

報道機関配付資料 安城市

件名 人権擁護委員の委嘱について

令和6年10月10日

10月1日付で、榊原真由美委員が法務大臣から人権擁護委員（任期3年）に委嘱（再任）され、10月15日（火）、名古屋法務局の主催で安城市にて委嘱状の伝達式を開催します。

榊原真由美委員におかれましては、令和6年9月30日に5期15年の任期を終えられ6期目の委嘱（再任）となります。

記

新委員 榊原真由美（さかきばら まゆみ）氏 東明町在住

問い合わせ 安城市役所 市民安全課 市民相談係

電話（直通） 0566-71-2222



安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



安城市LINE
公式アカウント
友だち募集中